



子どもの契約トラブルに注意！

【事例】携帯電話の着信メールを開き接続したらアダルトサイトだった。業者に聞かれるままに個人情報を教えたため、自宅へ5万円の請求書が届き、督促の電話がかかってくるようになった。(中学生)

◆注意点

夏休みに入ると、子どもの契約トラブルの相談が寄せられます。子どもの相談は、ほとんどがパソコンや携帯電話を利用した出会い系サイトやアダルトサイトとの契約トラブルです。子どもたちは、好奇心から、また「無料」と書かれた広告に誘われてサイトに接続し、その後、高額な登録料や利用料を請求されています。子どもにパソコンや携帯電話を利用させる場合には有害サイトへのアクセスの危険性を十分理解させ、アクセスしないよう利用のルールを徹底しましょう。また有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリング機能を設定しましょう。契約トラブルに巻き込まれたときは、消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

みんなの 農業

～うしくスタイル～

農業ってすごい！

今年で9年目となる向台小学校の食農教育。初年度からずっと農業指導をしているのが、牛久市農業委員を務める中山みつ子さん(遠山町)です。中山さんは畑を提供し、種、苗の用意から収穫まですべての工程を、今は亡きご主人とボランティアで教えてきました。「子どもたちに農業の素晴らしさを伝えたい」というご主人の遺志を継いで頑張っています。

今年の1・2年生はサツマイモに挑戦します。大きな声で「よろしくお祈いします！」と始まった苗植え作業。きびきびと指導する中山さんの言葉に、子どもたちは目を輝かせて聞き入ります。最後は「またね！」とハイタッチ。教室では見られない笑顔がこぼれます。

毎年、子どもたちからも中山さんにさまざまなお返しがあります。心のこもった礼状や、焼き芋大会への招待、とりわけ中山さん夫婦を演じた農業体験劇には感激したそうです。在校生ばかりでなく、高校生になった卒業生があいさつしてくれるうれしさは、また格別。農作業体験そのものもさることながら、中山さんの丁寧で熱心な教え方が子どもたちの心に残るのでしょう。

人を自然と向き合わせ、人と人を結ぶ農業には不思議な力があるようです。



問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522